

冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください

今年も雪が降る季節となりました。町では、安全・安心な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪作業を行うためにも、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

町道除雪実施基準

町内各所に観測点を設け道路上降雪深が10センチを超えた場合に除雪作業を開始します。
なお、11月・12月の降雪直後、3月の融雪時期にあつては気象状況に応じて路上降雪深を15センチとします。



機械除雪作業を円滑に行うために

●障害物には目印や除去を
道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のも）が出ていると除雪が出来ない場合があります。早めに切っていたらくか取り除いてくださるようお願いいたします。
また、道路の路肩や側溝の上に置いてあるはせ木や肥料・石なども除雪の妨げにな

たり除雪車で壊す恐れがありますので早めに取り除いてください。

なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊す恐れがありますので、除雪前に目印（長さ3メートル以上の棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。

●道路に雪を出さないで

道路は人や車の通る場所です。道路に雪を出すと路面凍結の原因になるほか、路面が凹凸になり交通事故の原因になる恐れがあります。

また、屋根から道路に雪が落ちる場合は危険ですから「なで止め」などで防止し、屋根から下ろした雪は道路に出さないでください。

●路上駐車は絶対にしないで

道路に駐車すると、除雪作業の支障になるばかりか、吹雪や夜間は交通事故の原因にもなりますので、絶対に路上駐車しないでください。

●除雪車には近づかないで

作業中の除雪車に近づくとは大変危険です。十分な車間

距離をとり、安全運転・通行を心がけてください。

除雪にご協力ください

●道路側溝に投雪しないで

除雪した雪を側溝に捨てても水温が低いいため、雪はなかなか融けません。そのため、捨てた雪が側溝をせき止め、溢れた水が道路に流れだし、住宅の床下まで浸水した例があります。

●地域で協力をお願いします

最近増えている一人暮らしの高齢者世帯や高齢夫婦世帯、また母子家庭などは、雪にかかわる負担がとても大きいものです。各地域においても除雪が困難な家庭に配慮いただき、近所のかたによる除雪作業などにご協力ください。よろしくお願いいたします。



要望対応について

除雪についての要望・問題は個人毎ではなく、必ず区長さん・町内長さんが代表して建設水道課に連絡してください。

